

発行所  
**石川県保険医協会**  
 金沢市尾張町1丁目9番11号  
 〒920 尾張町レジデンス2F  
 電話 (0762) 22-5373番  
 発行人 後藤田博之  
 印刷所 ユーアイ印刷  
 (会費月額 3,800円)

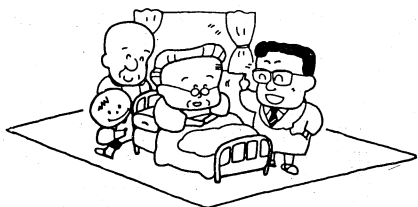
# 石川保険医新聞

《主な記事》

- 2面 石川烈先生の講演要旨
- 3面 保団連第4回医療研究集会
- 4面 老人施設見学会
- 6面 黄色いハガキ運動
- 7面 ゴルフ大会、リクレーション
- 8面 お訪ねします 一角歯科医院

# 国民医療改善請願署名にご協力下さい。

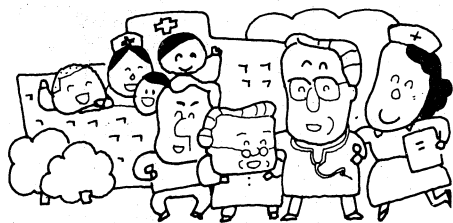
**老人** 老人医療費無料を復活し、高齢者が安心して入院できる病床・病院を増やして下さい。



**国保** 国民健康保険の給付を引き上げて下さい。国民健康保険の国庫負担を増やし、保険料(税)を引き下げて下さい。保険証を無条件で加入者全員に交付して下さい。



**医療** 国立病院、療養所つぶしをやめて下さい。医療従事者を増やして下さい。老人ホーム、訪問看護などを含めた地域の第一線医療・福祉を拡充して下さい。



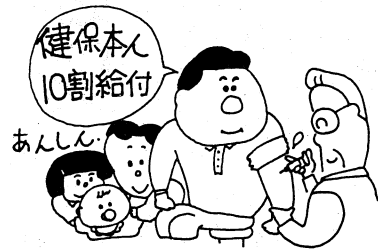
**全国で二千万、県下で十二万人を目標に!!**

政府は一九九〇年四月をメドに、老人医療の五%定率負担はじめ、国保への国庫負担の一層の引き下げ、健保本人二割負担など医療保険の大幅改悪と医療機関のランクづけや専門医の法制化、企業の参入で医療の営利化をすすめる医療法第二次「改正」、さらには診療報酬体系の見直しなど抜本的な「医療制度の改革」を推し進めようとしています。

この90年医療改革は厚生省高官自ら「90年医療決戦」と称して準備しているものであり、90年代全体を通じた医療体制の出発点となるものです。その企図するものは、①医療保険への国庫負担を限りなくゼロに近づけること、②医療・福祉への営利資本の進出を一層広げることです。

このため、保団連はじめ多くの団体の参加で「国民医療を守る共同行動」が取り組まれており、一、〇〇〇万人を目標とする今までにない大規模な署名運動がすすめられています。この請願署名は全国ですべて四〇〇万人を超えて大きく広がっています。県下では十一万人の署名を集めることにしており、協会の理事でも一万人を目標に署名運動に取り組むことを決めました。

**健保** 健保本人の8割給付をやめ、10割給付に、健保家族の給付率も引き上げて下さい。国庫負担を増やし、老人保健への医療保険からの財政拠出を大幅に引き下げ、労働者の負担を減らして下さい。健保保険料の労使折半をやめ、使用者の負担割合を増やして下さい。



**営利化** 人間の生命と健康を差別する医療の営利化をやめて下さい。国の責任で患者にいきとどいた医療が保障される診療報酬に改善して下さい。



署名用紙の追加注文をお待ちします。

署名用紙はすでに先生のところに送付してありますが、足りなくなりましたらすぐにお電話下さい。

☎0762-22-5373

## 署名のすすめ方

- ① まず先生、ご家族、従業員の署名をお願いします。
- ② 患者さんに90年医療改悪の内容を説明し、家族・近所で署名を集めて欲しいと、署名用紙を渡して下さい。勿論、窓口で集めても結構です。

## 医心凡話

▼「土地の人たちは、ネプチューンの息子たちや、オデッセウスの仲間や侍女たちなのだ」、イタリヤの作家フォスコ・マライーニが船倉島を訪れて三十五年がたった。輪島の北、四十九キロの沖合に船倉島はある。今年の夏も、多くの海女たちが、水底に海の幸を求めて潜った。▼一九七七年の水産庁の調べでは、全国の専業海女は四千八百人余りという。その多くは潜っても十メートル程度であるらしい。島の西南に、シンバエと呼ばれるアワビの漁場がある。水深およそ二十五メートルである。シンバエに潜れる海女はそう多くはない。これら熟達海女たちを、島の人たちは敬意をこめて、オオアマと呼ぶ。オオアマの一人Nさんの外耳道は、まったく閉じてしまったかに見える。冷水下で生じた骨増生のためである。二十五メートルというと、海女たちにかかる水圧は四気圧に近い。ウェットスーツや水中メガネの普及した現在でも、文字通り命をけずっての荒仕事だ。▼夕暮れが訪れると、島には安らぎの時が来る。家々に灯がともり、子供たちは寝息をたてている。妻が、母がとってきたアワビの刺身が、一家の食卓に並ぶこともあるだろう。オオアマたちも家庭ではやさしい母だ。島の人たちの健康を祈りたい。

# 協会歯科会員のアンコールに答えて

## 石川 烈教授の

### 歯周病講演会開く

平田 米里 (野々市町・歯科)



アンコール講演を快くお引き受けいただいた石川烈先生。9月17日、金沢都ホテル

## 仁徳をもつて 治療にあたれ

石川教授による二回目の講演会は、面白かった。技術習得度の高さはばかりでなく、人間性の大きさに石川先生の奥の深さを思い知らされた感がある。例えば、

上の徳がないと相手にしてもらえない。徳というものは、ただ勉強さえすれば身につくものでなく……。このパートが今回の歯周病講演会の核であり、すべてに

もたらすか(歯グキが美しくなる、いつまでも咬める、口臭が消える)を力説し、やる気になってもらう段階で、その歯科医の徳の大きさが問題になって来るのだ

### 歯周病では

### 患者は 共同治療者

歯学部教授の言葉というより、宗教家の講話の趣の感もあった。技術を突き詰める哲学になるのだ。当然、ブラッシングの手法、

つまり、歯周病の治療過程における基礎的治療(1)の主題は、患者自身の行う口腔内清掃であるが、この場合の一番難しいとされるモチベーションは歯科医側が行う。その清掃行為、将来予測される結果が患者さんの生活の中でどのように位置づけられ、どんな利益を

## 持論

自動車産業の膨大な広告により、若者はおろか中老年まで、自動車にならお金を使っても惜しくないという意識を世に形成した。

東京では、歯科衛生士の定着度が低く、転職が多い。理由は給料が悪いからだという。また、私立歯科大はおろか、国立大の学生の質の低下は、若者が敏感に構造不況業種

## 歯科界 活性化が必要

を選択回避している故だというのだ。

しかし、人々が生きている限り歯科医療が消失することはないはずだし、潜在的患者がまだ

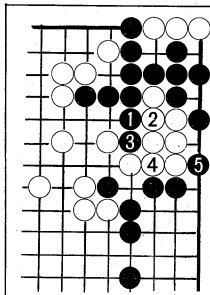
まだ残っている(特に歯周病)ことは、統計的に明らかである。

都内でも激戦区の原宿で、新参者でも、歯周病をキチンと治療することで、数年で患者が集まりすぎて悩んでいる歯科医院もあるという。逆に、漠然と仕

種々の意味で魅力のない、人材の集まらぬ業界に発展があるだろうか。それが結果として国民のためにならぬことは明らか

### 囲碁解答

白は駄目づまりで遮断出来ません。



次に、基礎的な治療(2)において、歯科医としての真の実力、優劣が試される。

こう断言、宣誓されると、参加者は逃げ場を失い、冷汗をかきながら真正面から事に当たり、何とか勝利者にならんとする気持ちにさせられるようだ。

ブラッシングのみでは、プラークの90%しか除去できない。残りは、フロスなどを使用することになるが、それでも頬舌側の歯肉溝内面のプラークは除去困難である。そもそも歯周病

の原因は、ポケット内側の嫌気性菌なのだから、ブラッシングによって歯肉表面が健康に見えてもポケットは深いまま残る(みかけ上の治療)。

ここで術者のスクレーピング、ルートプレニングの技術の優劣が歯周病を治せる

か否かを決める。歯肉縁下三ミリ以上の、肉眼で直視できぬ部位の歯石、壊死セメント質の完全除去ができるかどうかである。オペの目的もそれを容易にするためだけにあると云って良い

くらいである。スクレーパー、キュレットなども示し、石川先生が最も力説したパートの一つであった。そのほか、アパタイトの

## 健康のしおり No36

### 『歯内療法』について を 発刊

上記健康のしおりができました。全会員に30部無料でお送りします。窓口においてご利用下さい。

(追加は1部5円)



パートでは次のごとく説明された。骨欠損部の歯根周部の清掃が完全に行えたとしても、骨再成までに時間を要し、その間に上皮の侵入がある。これを阻止するためにアパタイトを挿入する。アパタイトは最終的に三割減少(流出)して安定化(六カ月後)し、平均的に歯肉は約一ミリ減退し、ポケットは一・七ミリくらいになり、骨は二ミリほど上昇するという形をたどり治療する。もちろん、患者の高水準のプラークコントロール、術者のルートプレニング、外科処置が優秀であるという三点が成否のカギを握ることは自明である。また、トリカルシウム・フ

osphate (TCP) 五パートでは次のごとく説明された。骨欠損部の歯根周部の清掃が完全に行えたとしても、骨再成までに時間を要し、その間に上皮の侵入がある。これを阻止するためにアパタイトを挿入する。アパタイトは最終的に三割減少(流出)して安定化(六カ月後)し、平均的に歯肉は約一ミリ減退し、ポケットは一・七ミリくらいになり、骨は二ミリほど上昇するという形をたどり治療する。もちろん、患者の高水準のプラークコントロール、術者のルートプレニング、外科処置が優秀であるという三点が成否のカギを握ることは自明である。また、トリカルシウム・フ

# 第一線医療・医学の創造を自らの手で 保団連第4回医療研究集会

## 地域でのきずなをテーマに開催 強める第一線医療

一九八九年の保団連研究集会は名古屋市に七百余人が参集して九月二十三日と二十四日の二日間、盛大に開催されました。

今回のメインテーマは、「地域でのきずなを強める第一線医療」で、第一日はまず、今年五月に保団連が行った「全国共同調査」の結果発表があり、医師自身の在宅療養、家族介護、安楽死などに対する意識の、興味ある情報が注目されました。

引き続きシンポジウム「強めよう地域でのきずな」では、介護、福祉、保健、医療の代表者をシンポジストに地域連携について熱心な討論が二時間余にわたって行われました。

夕刻からのドクターフォーラム「開業医の未来を考える」では、司会者の問題提起とゲスト講演がありました。活発なフロアからの発言がむしろ印象的でした。

第二日は午前十時から午後四時まで、十分科会、百十三演題の多数発表があり、その内容も広範囲かつ学究的で、保団連の層の厚さを実感できるものでした。

当協会からは四人が参加し、大矢理事が「老人保健施設入所老人の歯科検診」と題して第二分科会で発表し好評を博しました。

なお、参加した安藤理事からの参加報告をご紹介します。

### 興味深かった フロアー発言

安藤 良一 (金沢市・内科)

一、全国共同調査(本年五月保団連施行)の集約  
(イ)開業医は自身の療養の場として在宅を望んでいる。  
(ロ)開業医の五分の二は自分の家族の介護体制に不安を持つ。

(ハ)開業医で安楽死を望む人は二割である。  
(ニ)開業医の八割は、高齢者の在宅療養や福祉問題を非常に深刻に認識している。  
(ホ)高齢者問題で地域連携の強化を望むも、三分の一はシルバー産業も止むを得ずとする。

二、シンポジウム「開業医の未来と保健・医療・福祉の連携」  
在宅をめぐる開業医側からのアプローチに対し、保健、福祉、介護家族の現場がどのように受け止めているか、意見が交わされた。

すなわち、医師側からの座長提言は在宅医療推進の行政批判とわれわれの努力目標、地域医療医からの感想は医師も老いて始めて要援護老人の実体が把握できるとでないか、また在宅歯科治療は制度整備が進んだ後の問題であろうと思うこと(われわれの協会も同意見)

三、ドクターフォーラム  
司会者は「病院は衰退するか」「患者も変化した」「ヒポクラテスは滅びたか」の三点を挙げ、いまでも揺れ動く中で、医療の原点、開業医の座標軸を絶えず見つめ、地域医療のリーダーシップを発揮するに足る新理念的構築に力を注ぎたいと強調された。

ゲストの浜野栄夫氏(日経ヘルスケア編集長)は医療マネジメント中心の型通りの講演でありましたが、このフォーラムでは、むしろフロア発言が活発で、開業医にもいろいろなタイプと主張の違いがあるなど興味深く聞きました。

四、第四分科会「こどもを中心に据えた医療」について報告します。

九月十六日、午後四時三十分から八時三十分まで、各協会理事長、会長二十八人、保団連会長、副会長、事務局長九人、保団連名誉役員が参加して開かれました。

懇談会は新宿農協会館で、従来と異なり、第一部として会長挨拶、問題提起(平井副会長)があり、懇談

である)などで、むしろ問題提起がなされた。保健婦からは名古屋市における寝たきり者調査報告と在宅療養支援システムの検討を中心に発言があり、地域福祉を考える会代表からは、ふれあいサービス事業の紹介、介護家族代表からは介護の実例を通しての勉強と要望が披露されました。

九月十六日、午後四時三十分から八時三十分まで、各協会理事長、会長二十八人、保団連会長、副会長、事務局長九人、保団連名誉役員が参加して開かれました。

保団連会長・理事長懇談会

### 各協会会長、 親睦を深める

交流が実施されました。時間が十分にありましたので、各協会から保団連の活動内容について討議されました。

第二部の懇親会は、場所をホテル・サンルートに移して八時三十分まで開かれましたが、これは従来の通り各会長の親睦を図るために行われたものです。

### ◆◆◆ 法医学講演会 ◆◆◆

#### ■テーマ 医師の各種証明文書について —診断書類並びに死体検案書の作成—

■講師 金沢大学医学部法医学教授  
永野耐造 先生

■とき 10月27日(金) 午後7時半～午後9時

■ところ 金沢都ホテル5階「能登の間」

■お申し込み お電話で協会まで ☎0762 (22) 5373



9月23、24日の両日、名古屋市で開かれた、第4回保団連医療研究集会

九月十七日午前十時十五分から午後四時三十分まで、東京の三井生命本社八階ホールで保団連一九八九年度第二回幹事会が開かれました。

演題の主なものは、母乳の発想の転換や提言、新しい健診上の工夫などが注目され、大変勉強になりました。詳しくはいずれ保団連から出される本集會サマリーを参照して下さい。

### 東京で保団連第2回幹事会

## 共同行動を 中心議題に

「国民医療を守る共同行動」を中心とした医療運動については、審査対策、診療報酬の改善、医療法改正対策、老人保健法、国保法改善への対策、医業税制の改善などのために共同行動を精力的に行わなければならないと感じました。

幹事会では、沖縄県保険医協会の保団連加盟が承認され、引き続き平井副会長から前半期の活動総括と後半期の課題について報告されました。

その内容は広い範囲にわ

### 協会主催で老人保健施設見学会開催 千代野苑、春日町ケアセンターを30人が見学

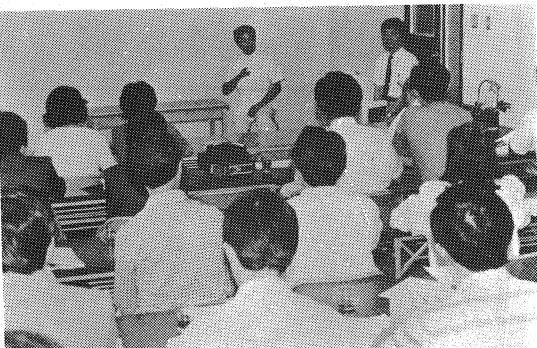
## “通過施設”か“収容施設”か？

地域医療対策部長 井沢宏夫 (金沢市・内科)



春日町ケアセンター

〒920 金沢市春日町1の10 ☎0762 (52) 2171  
施設長：北中 勇 ベット数：100床



北中先生から施設の説明を受ける参加者。

老人保健施設(中間施設)が新たに登場して一年以上を経過した。当初から病院でもなく、特養老人ホームでもない理解しにくい老人施設だったため、老人(患者?)を紹介することに大きなためらいがあった。

今回、協会の企画で施設見学の機会があり、金沢市春日町ケアセンターと松任市千代野苑を訪れた。見学者は三十人を超え好評であった。

春日町ケアセンターは開所してすでに一年以上経過している。入所の決定は付属の診療所の医師か所長(医師)が行っているが、重症のため入所を断る例も何割かあるという。

入浴は、週二回と決められている。ほとんど全介助の寝たきり老人が三割程度いる。ストレッチャーからストレッチャーへ移動させ、浴槽がせり上る自動浴槽を利用して、寝たきり老人の毎週二回の入浴作業は、職員にとって深刻な重労働になっているようである。

症状が安定した老人患者にとつては、比較的療養生を送りやすい施設とも考えられるが、職員以外はすべて老人という閉鎖的環境は、私には息がつかない。

親を扶養している家庭に象は一部上場企業に働き、親を扶養している三十五歳の親の介護をどうするかという問題は極めて深刻です。それによると、過去五年八月十一日、労働省の「長寿社会における女子労働者」の調査によると、親のいた人は三五％に等福祉に関する研究会」は、この問題について初めて実態調査をし、中間報告をまとめた。実態調査の対

親の介護に特別措置を  
経済援助や休暇など

両親の在宅ケアは  
こんなに大変だ!!

入浴作業は  
重労働

親の介護に特別措置を  
経済援助や休暇など

親を扶養している家庭に象は一部上場企業に働き、親を扶養している三十五歳の親の介護をどうするかという問題は極めて深刻です。それによると、過去五年八月十一日、労働省の「長寿社会における女子労働者」の調査によると、親のいた人は三五％に等福祉に関する研究会」は、この問題について初めて実態調査をし、中間報告をまとめた。実態調査の対

親の介護に特別措置を  
経済援助や休暇など

会員数六百人の一大目標が掲げられて以来すでにかんがりの月日が経過しているが、今月も一人退会となって残り十一人、手が届きそうで届かないもどかしさ。事務局も今月からは少し余裕が出来、入会訪問に回れそうだといい。総務部より北信越ブロック会議への参加要請、総務・財政合同部会の計画、歯科部より歯周病講演会の報告、デンタルスタッフ講習会の計画、学術・保険部からは機械実習講習会の報告および計画と、黄色いハガキが十四通に達したことが報告された。地域医療対策部

入浴は、週二回と決められている。ほとんど全介助の寝たきり老人が三割程度いる。ストレッチャーからストレッチャーへ移動させ、浴槽がせり上る自動浴槽を利用して、寝たきり老人の毎週二回の入浴作業は、職員にとって深刻な重労働になっているようである。

症状が安定した老人患者にとつては、比較的療養生を送りやすい施設とも考えられるが、職員以外はすべて老人という閉鎖的環境は、私には息がつかない。

親を扶養している家庭に象は一部上場企業に働き、親を扶養している三十五歳の親の介護をどうするかという問題は極めて深刻です。それによると、過去五年八月十一日、労働省の「長寿社会における女子労働者」の調査によると、親のいた人は三五％に等福祉に関する研究会」は、この問題について初めて実態調査をし、中間報告をまとめた。実態調査の対

親の介護に特別措置を  
経済援助や休暇など

親の介護に特別措置を  
経済援助や休暇など

## 理事会点描 共同行動に いよいよ本腰

5月19日 第7回理事会

協議事項では前回理事会に引き続き「国民医療を守るための署名運動」

定しているとのことである。協議事項では前回理事会に引き続き「国民医療を守るための署名運動」

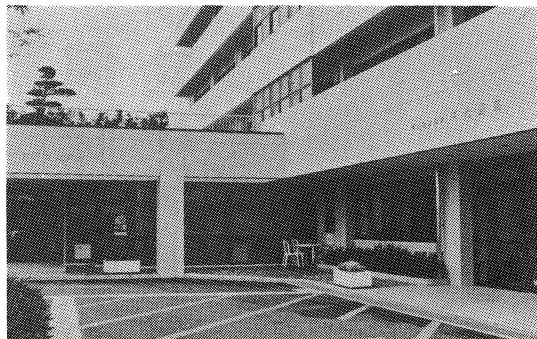
入浴は、週二回と決められている。ほとんど全介助の寝たきり老人が三割程度いる。ストレッチャーからストレッチャーへ移動させ、浴槽がせり上る自動浴槽を利用して、寝たきり老人の毎週二回の入浴作業は、職員にとって深刻な重労働になっているようである。

症状が安定した老人患者にとつては、比較的療養生を送りやすい施設とも考えられるが、職員以外はすべて老人という閉鎖的環境は、私には息がつかない。

親を扶養している家庭に象は一部上場企業に働き、親を扶養している三十五歳の親の介護をどうするかという問題は極めて深刻です。それによると、過去五年八月十一日、労働省の「長寿社会における女子労働者」の調査によると、親のいた人は三五％に等福祉に関する研究会」は、この問題について初めて実態調査をし、中間報告をまとめた。実態調査の対

親の介護に特別措置を  
経済援助や休暇など

親の介護に特別措置を  
経済援助や休暇など



千代野苑

〒924 松任市米永町303の5 ☎0762 (75) 7700  
施設長：元 緯 ベット数：80床



温泉を利用している千代野苑の入浴施備

費用に関しては、個人負担(主として食費)は平均値で月五万円前後だそうだが、個々には「病院マップ八九年版」に詳しい。病院や特養老人ホームに比べ自己負担金が高いのが、入所のネックになっている側面もあるようだ。施設側の収入は入所者一人当り月二十一万円の医学管理料が自治体より交付される。この中に、ほとんどすべての医薬品代や検査料が含まれる。施設

個人負担は  
平均五万円

今後の動向に  
注目したい

# 訪問指導を中心に

## 元町保健所保健婦と懇談会開く

保険医協会が一年前から企画していた在宅医療をめぐっての保健所保健婦と協会会員との懇談会が、九月十六日午後三時より協会の議室で開かれました。

元町保健所からは保健婦五人、協会からは会員五人と看護婦二人、特別参加として県立中央病院より医師一人とMSW二人の出席があり、今回は主として保健婦の訪問指導を中心に懇談が進められました。

協会の側より検討症例として、



保険医協会会議室で行われた、元町保健所との懇談会  
9月16日

て、糖尿病（網膜症・腎症・末梢神経障害・足壊疽）で在宅寝たきり療養となつた患者さんの病歴、入院歴や家族構成および家族収入について具体的な報告がなされ、次いでこの症例の訪問指導を担当している保健婦より問題点を述べていた。

患者さんは二十四時間、長男のお嫁さんの介護を受け、常時オムツを使用し、排便・排尿・座位・立位・移動（車椅子）はすべて介

助が必要なため、お嫁さんはかなり疲れていること、また道路が狭くて入浴車が自宅まで入れず、患者さんが車酔いしやすくて老人ホームの入浴サービスも受け

難いため、月一回全身の清拭を献身的に行っていることが報告された。

これに対しMSWからは、家族の所得からみて無料で

ホームヘルパーの援助が受けられるとのアドバイスがありました。しかしヘルパーが不足している、まだまだ問題がありそうです。

次に月一回の訪問指導では主治医より余り期待されていないのか、それから訪問指導について事前

主治医に相談に行った際、適切な指示が受けられないことがあったり、病院の場合、三時間も待たされ、揚げ句のはてに忘れられていたことがあったとのことで、主治医側の反省と協力の必要が感じられました。さらに病院側に対して患者さんのことで相談できる窓口の

要望が出されたりしました。最後に、在宅療養についても問題になる褥瘡とリハビリについて話が進み、褥瘡は予防が大切であり、最近の新しいベッド用具も含めて予防と治療の勉強会を協会

# 老人医療が再びあぶない!! 年内に改悪案作成か



### 患者負担の増加は必至

厚生省は九〇年をめざして医療体制全体の見直しを進めています。その一環として「老人保健制度の見直し」を急ピッチで進めています。見直しの舞台であ

る老人保健審議会は五月、六月の会合で問題点をまとめており、今後、九月二回、十月二回の審議を経て、十一月か十二月初めには意見を提出する予定です。

検討課題としてに定められたのは①老人の特性に見合った保健医療のあり方②保健医療費の公平な負担及び制度の長期的安定を図るための方策、など四項目で

### 受難の時代に 追い打ち

老人医療については、八三年に老人保健制度の導入とともに一部有料化を実施、八六年にはこの一部負担を拡大、今年四月からの診療報酬の改定によって病院からの「老人追い出し」が進むなど、ここ数年はまさに受難の時代が続きました。

今回の「制度見直し」はこの事態に追い打ちをかけることになりかねません。それは第一に、患者負担分のいっそうの増加が見込まれること。第二に、厚生省の「中間報告」が強調している「在宅看護」の方向が、国民の住宅事情などを考慮せずに強められ、結局は「行き場のない、孤独な老

### 参院選の結果を生かせ

一方、先の参院選の結果、与野党が逆転したことは、国民にとって有利な条件となつています。その上、制度自身の矛盾もますます明らかになったからです。制度発足の八三年度から八九年度の七年度に医療費は六六%も伸びました。これに対して公費(含む国庫負担)六四%、拠出金六四%の伸びであるのに、患者負担分は二四七%にもなっています。また、公費及び拠出金のうち国庫負担分が総医療費に占める割合は、五十八年度の四四・九%から三六年度の四一・九%へと低下しています。拠出金を出している各保険の財政赤字の増大や患者負担分の急増を考えると、国庫負担分の増加を求めるのは当然です。

### 老人医療費負担額の推移

(単位：億円)

	1983年度	1985年度	1987年度	1989年度
公費 (うち国負担)	9,798 6,532	12,021 8,014	13,992 9,328	16,026 10,684
拠出金 被用者保険 国保	22,862 11,042 11,815	28,049 13,099 14,950	32,647 19,297 13,350	37,393 22,526 14,867
拠出金のうち 国庫負担分	8,359	9,282	8,756	9,415
国庫負担分計	14,891 (44.9%)	17,296 (42.5%)	18,084 (37.4%)	20,098 (36.4%)
患者負担分	525 (1.58%)	603 (1.48%)	1,671 (3.46%)	1,824 (3.30%)
合計	33,185	40,673	48,309	55,243

(カッコ内は医療費に占める割合) (1989年度は予算)

### フランス 「要介護老人の 権利と自由憲章」

- フランスの老人学全国協会が一九八八年に起草したもので、要介護老人の権利宣言ともいふべきもの。
- ……
- 第一条 すべての入所者は本憲章に定める権利を有する。
- 第二条 何人も本人の同意なく施設に入れられることはない。
- 第三条 入所者の尊厳と私生活は尊重される。
- 第四条 入所者に自己の選択と願望を表明する権利を有する。
- 第五条 入所者は施設内に自分が自由に使える場所を有する。
- 第六条 施設は入所者に奉仕するものである。
- 第七条 施設は入所者の個人活動・集団活動を助成する。
- 第八条 施設は可能な限り看護・医療を保障する。
- 第九条 施設は入所者の家族・友人を迎え入れる。ボランティアも同様である。
- 第十条 入所者は一時的不在の後も施設に戻れる。
- 第十一条 すべての入所者は自らの資財を好きなように使うことができる。
- 第十二条 発言する権利は入所者にとって基本権である。

# さらに7つの問題事例が

## — 9月までに寄せられた『黄色いハガキ』 —

### 《問題事例11》

患者59歳男性、身長162 cm、体重89kg、心不全、高血圧。  
セパミットRを2Cap、アセタノール(200)を2 Cap、ユビキノン(10)4T/2α30日処方に対して、ユビキノン4T/日は21日であると保険者より再審査要求あり、審査の結果は“査定”通知あり、マイナス112点。

理由 ユビキノン(10)4T

30日分→14日分に、

1日処方につき

1日量が4Tが駄目なのか?30日が駄目なのか?不明。

納書には1日3回3T(30mg)と書いてある“適宜増減”とは書いてない。

患者の体格などを鑑みれば3Tは少なすぎる。保険者再審査要求で査定されたものを、こちらから再度、再審査請求できるのか?

### 《黄色いハガキ運動推進委員会の見解》

ユビキノンは強心剤に分類されており、心不全に対しては1日3錠で30日投薬が可能です。従ってこの事例では「心不全」の病名が漏れていなければ、医療機関からの再審査請求が可能です。保険者からの再審査請求で査定された場合でも医療機関からの再審査請求は可能ですのでお勧めします。

### 《問題事例12》

公立学校共済家族。保険証を持って4月7日に初診。6月28日組合より電話で、4月3日に資格喪失しているから返すという。当方に落ち度なし。貴方にて処理すべしと話す。

5月31日算定誤りの返戻依頼を支払基金へ提出。内容訂正して6月7日に提出したレセプトと同時に返戻依頼書が共済組合に届いた由。(注腸手技90点の算定漏れ)7月30日電話。

\*審査は増点もすべし。

\*保険者は被保険者教育を「しっかり」行うべし。この患者は悪用するような人ではない。

\*支払基金は事務処理を速やかにすべし。2ヵ月近くも遅れるとは!

### 《黄色いハガキ運動推進委員会の見解》

「保険証」の回収についてはつねづね保険者に申し入れているところですが、なかなか励行されないようです。この事例では確認業務は果たしているのですから医療機関側には落ち度はなく、保険者が善処すべきものです。また被保険者に対する教育はまだ不十分で、医療費通知などの余計なことは止めて、この方面の教育を徹底してほしい。

「レセプトの返戻請求」に関して、レセプトが審査機関を離れて保険者に渡ってしまうと返戻までにどうしてもこれくらいの時間がかかるようです。早く戻してもらうためには、レセプトが審査機関から出る前に請求することが肝要かと思われます。ただし今後も事務処理の迅速化を要求しなければならぬ。

「審査は増点もすべし」とのご意見ですが、全くそのとおりです。ただ、増減点連絡書および支払過誤通知票をよく見ていると増点されていることも時々ありますので、今後はこの方向を守りながらさらに改善されるように努力しなければならない。

### 《問題事例13》

老人の非特異性膝関節炎でパップ剤のみ投薬。実日数2日、500gと1kg投与したら1kgを600gにされた。800gが一応の基準というが、1kgぐらい認めるべし。

### 《黄色いハガキ運動推進委員会の見解》

湿布剤については、一応の基準は一回の処方では800gまでとなっていますのでこの事例では再審査請求できます。また湿布の面積が広く800gで足りない場合はその旨の注記をすることにより、800g以上を処方することも可能です。

### 《問題事例14》

①1985年より通院の患者さんに、今年6月17日痔の薬を出したが病名漏れで減点された。

②1966年7月より気管支喘息の患者と1973年より胃下垂で通院の患者に今年6月12日虫さされの薬を出したが、病名漏れで減点された。

上記いずれも支払基金で、抗議したら係員は「再審査請求しても復活できるかどうかは審査委員次第です」との返答。

### 《黄色いハガキ運動推進委員会の見解》

①②とも病名漏れですが、石川県ではこのようなレセプトはいきなり減点査定するのではなく返戻することになっていますので、これは審査機関のルール違反です。さらに抗議に対する係員の返答も全く理解できないもので、漏れた病名を追加して再審査請求すれば必ず復活するはずで、審査機関ならびに事務係員の猛省を求めたい。

### 《問題事例15》

内灘町国保の保険者返戻で、アレルギー性鼻炎の患者にセレスタミン(屯服)を20回処方したところ、14回に減らされた。

今年2月の診療分(実日数1日)

### 《黄色いハガキ運動推進委員会の見解》

屯服処方の事例ですが、現段階では屯服の回数は実日数一日あたり十回分となっていますのでこの場合過剰です。従って十回に減らされてもやむをえな

## 保険診療上の問題点通報運動

# 黄色いハガキ運動

## に参加しましょう

不当な減点・査定、保険者の受診抑制を目的とした訪問指導…、などの保険診療上の問題点・トラブルなどをお聞かせ下さい。

石川県保険医協会  
黄色いハガキ運動推進委員会

いこととなりますが、「できるだけ削らない」の方針に従って「屯服」ではなく「内服」と解釈し、二週間すなわち十四日分が認められたものと思われま

### 《問題事例16》

糖尿病(疑)の患者にHbA<sub>1c</sub>を含め検査をし、請求時に上記糖尿病(疑)の病名が漏れたため、その分の点数が減点査定されました。

“病名漏れ”として再審査請求しましたが、結局減点査定のままになりました。

非常な不快感と共に疑問に思っております。

### 《黄色いハガキ運動推進委員会の見解》

事例14と同様で、いきなりの減点ではなく返戻すべき事例です。再審査請求では当然復活するはずのケースです。再審査部会の在り方に問題があるものと思われま

### 《問題事例17》

中央建設国保の資格喪失の事例(4月18日、退職)

4月24日、初診患者

— 保険証は確かに確認した —

6月1日、他保険に加入

8月に入って資格喪失として過誤調整された。

保険証の回収の遅れは保険者の責任であり、医療機関に落ち度はないはず。理由を書いて再審査請求するつもり。

### 《黄色いハガキ運動推進委員会の見解》

事例12と同様の事例です。ぜひ、再審査請求されるようお勧めします。

## 心臓の超音波断層法講習会



講師は金沢大学第二内科の清水正賢先生(中央)

九時二十分になるまで実技指導は続けられ、会員諸氏の明日からの循環器診療に役立つところが大きい講習会であったと思われる。

## 解剖からカラードップラーの解説も

神川 繁 (金沢市 安田内科病院勤務)

九月六日、午後七時三十分より金沢都ホテル「能登の間」において、金沢大学第二内科講師・清水正賢先生をお迎えして、日立メデイク、フクダ電子の協賛を得て開催された。当日は激しい雨にもかかわらず多数の会員の出席を得られ、循環器に対する熱意が感じられた。講演は、心臓の超音波的解剖より始まり、心臓の各部がMモード断層図にてどのように映るかを対比しながら、正常心より始まり、種々の異常心臓に及んだ。種々の弁膜症(僧帽弁、大動脈弁、三尖弁)、心筋疾患、心臓腫瘍、心膜炎、虚血性心疾患などの分

九月六日、午後七時三十分より金沢都ホテル「能登の間」において、金沢大学第二内科講師・清水正賢先生をお迎えして、日立メデイク、フクダ電子の協賛を得て開催された。当日は激しい雨にもかかわらず多数の会員の出席を得られ、循環器に対する熱意が感じられた。講演は、心臓の超音波的解剖より始まり、心臓の各部がMモード断層図にてどのように映るかを対比しながら、正常心より始まり、種々の異常心臓に及んだ。種々の弁膜症(僧帽弁、大動脈弁、三尖弁)、心筋疾患、心臓腫瘍、心膜炎、虚血性心疾患などの分

講演の終わりには貴重な種々の疾患のビデオが供覧された。実技指導では提供された二台の機械を用いて行われた。左側臥位にて左第四または第五肋骨よりビームを投入し、まず僧帽弁を同定し、それを指標にして長軸、短軸断層、四室同時撮影などを撮像することのことであった。子供に比較し、高齢者や肺疾患患者では明瞭な像が得られにくく、呼吸での呼吸停止や体位の変換が必要とのことであった。

さらに最近のトピックである、カラードップラー(探触子に近づく血流は赤、遠ざかる血流は青に表示され、逆流の程度が一目瞭然となる)についても解説が加えられた。

講習会の終わりには貴重な種々の疾患のビデオが供覧された。実技指導では提供された二台の機械を用いて行われた。左側臥位にて左第四または第五肋骨よりビームを投入し、まず僧帽弁を同定し、それを指標にして長軸、短軸断層、四室同時撮影などを撮像することのことであった。子供に比較し、高齢者や肺疾患患者では明瞭な像が得られにくく、呼吸での呼吸停止や体位の変換が必要とのことであった。

# 第6回 ゴルフ大会



後藤田会長から優賞カップを手にする柳下邦男先生

秋晴れのさわやかな秋分の日、恒例の第六回石川県保険医協会親睦ゴルフ大会が金沢ゴルフクラブで行われました。腕自慢の十八人がエントリー、おのの腕前に応じて、白熱した戦いがみられました。今年、保険医協会の機関紙・文化部の部長である柳下邦男先生が優賞とベストグロスを勝ち取りました。

# 第17回家族・従業員レクリエーション

## 秋晴れの2日間、倉敷、後楽園、瀬戸大橋へ



会員、家族、スタッフら46人が参加。倉敷駅前にて

保険医協会が主催する毎年恒例の「家族・従業員レクリエーション」、今年も九月二十三日、二十四日の快晴の両日に行われました。十二医療機関から四十六人の参加者と保険医協会の事務局員二人、交通会社の添乗員一人が参加しました。今年の行き先は、以前から要望が高かった倉敷に加えて、瀬戸大橋と後楽園のおまけ付き。

### 倉敷を

### ゆっくり散策

初日は列車を乗り継ぎ倉敷へお昼に到着。列車で十六分で行ける岡山駅のステーションホテルがリザーブされたので、午後は一自由行動。倉敷では大原美術館やアイビー・スクエアなど、美観地区を散策。自由時間がたくさんあって、お土産を多量に買い込む姿や、あちこちで記念撮影など思い思いの旅を楽しみました。

### 夜の岡山で

### グルメ...

夜暗くなるまで倉敷にいた人や、早々にホテルにチェック・インして、シャワーなど浴びて岡山市内を散策した人も。夕食はこままた旅行のしおりやガイドブックを参考に、グルメ気分いっぱいになり、瀬戸大橋はもちろん参加者。中には瀬戸内海で捕れた活け魚料理を食した兵(つわもの)もいたそう。

### 瀬戸大橋を

### クルージング

二日目はホテルで朝食後、午前八時半に、バスで瀬戸大橋観光船の発着する児島港へ。約一時間の瀬戸大橋遊覧クルージング。海から眺める瀬戸大橋はまた格別でした。ふたたびバスにて鷺羽山(わしゅうざん)へ。ここからの瀬戸内海の多島海美は最高でした。標高が確か百メートル余りにも関わらず、瀬戸大橋はもろん神

### 感動の

### 後楽園

午後一時、バスは後楽園に向けて出発。車中ではビンゴゲームが開始。昼食後の約一時間、眠気回避にと、保険医協会の憎い演出。参加者全員にキーホルダーやテレホンカードが景品に当たり、保険医協会の旅行ならではのひとご満悦。後楽園では新しい発見をしてみました。「緑」という色にこんなにもたくさん種類があったことを。まさしくスカイブルーの空と木々の豊富な緑とのコントラストの美しさは、日本に生まれて良かった...と、感動、感動、感動でした。

### ゆつくりと

### 無駄のない旅と、参加者

(S)

## 日ごろの努力のご褒美?

優賞 柳下邦男(金沢市・形成外科)

明日は朝が早い。しかも事務局からの支援は誰もなし(当日、慰安旅行)。受け付けからパーティーの手配まで一人でやらねば!と思うと寝付きが悪い。朝、四時起床。前夜まで降っていた雨も止み、予定通りの参加者が見込めるなど安心し、ゆつくりコーヒーを飲みながら、一九八九年全米オープンビデオを見て、一流プロのリズムを頭に刻み込み、五時四十分、いざ出陣。

六時過ぎ受け付け開始。

皆さん続々ご出陣。今日は俺の日だと思気込む顔はあまり見当らず。私一人が受け付けをしてののかわいそうと思われたのか、木下先生をはじめ皆様がお手伝い下さいました。お礼申し上げます。大和から賞品も届いているし、組み合わせも定まった、と安心して第一組目に松原、大倉、中川諸先生とスタート。最初のドライブはビデオの効能か、まっすぐフェア・ウェイに飛ぶ。今日も調子良いぞとほくそ

### ゴルフ大会成績

- 優勝 柳下邦男
- 二位 浜谷和雄 (県立中央病院)
- 三位 坂東平一 (NTT金沢病院)

## 秋の食べ歩き会

海の幸の一番おいしい時期です。ぜひ奥様とご一緒にお越しください。

とき 11月24日(金) 午後7時~9時

ところ 割烹 つじ屋 (金沢市中央通町2の1 ☎21-1515)

参加費 お一人様 1万円(込)

申し込み 11月20日までに保険医協会へお電話で ☎0762-22-5373

# おねおね

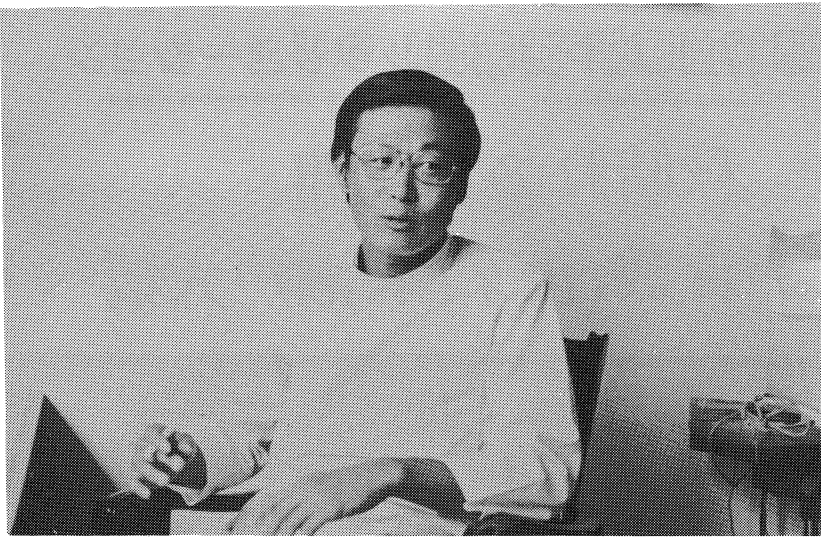
50

## 角 邦人

### 先生の巻

#### 角 歯科医院院長

鳳至郡穴水町大町 3-30-1



モットーは“患者さんを中心に”と、角先生

今月は鳳至郡穴水町で歯科医院を開業されている角邦人先生にご登場頂きました。

案内して頂いた診療室奥の先生の書齋には、奥様の直筆の絵画が数点、明るい日差しに輝いていたのが印象的でした。

## 開業してから

## あつという間に五年

—まず先生が歯科医になられた動機からお聞かせ頂けますか？

実は私は次男でしたし、親の後を継ぐ必要もなかったのですから、高校三年生の初めまで文科系を目指していたんです。ですがカエルの子はカエルですね。両親とも歯科医だったもの

ですから、その血が急に騒ぎだしたとしか言いようが

ないんですよ。(笑い)

—歯科医になって良かったと思われませんか？

今は良かったと思っています。

—先生が開業されたのはいつですか？

八十四年の十一月です。それから、ちょうど五年になります。

—それまでどちらに？

東京歯科大学を卒業後、東京で六年間勤務していました。

—東京での勤務医時代と開業してからとはいかがですか？

とにかく開業してからの五年間、あつという間でした。田舎にいますと東京のように新しい知識の吸収がスムーズにいかなくて結構時間を費やしますし、学校の歯科検診やなかでなかなか大変です。それに東京で勤務していたときは患者さんがほとんどサラリーマンでしたので、治療がやりやすかったんですが、こちらへ来ると子供からお年寄り、そして職業の違いなんかも、いわゆる患者教育という点で一様にはいかないんです。

## 歯科医としての基本は患者さんの立場になること

—診療上でなにか工夫されていますか？

「歯医者“へ好んで行く人はいません。歯が都合悪くなったからしかたなく行くわけです。ですから私の仕事はそんな患者さんの気持ちをすこしでもやわらげることが大切だと思っています。」

とにかく院内に自然光がたくさん取り入れられるよう工夫して、さらに内装もやわらかい感じが出るよう工夫しました。

それからソフトの面では患者さんの立場になると

うことがすべての基本だと思っています。できるだけ患者さんとの対話を大切にしています。その上で最良の治療をするよう心がけています。待ち時間を少なくすることも大切なことですから最初から予約制を導入しています。

—スタッフの教育という点で何か心がけられていますか？

改めて教育ということはありません。私自身が患者さんに対して非常に気遣っていますし、患者さんとの対話を大切にしていま

すので、六人のスタッフ全員がそれに従ってくれています。患者さんを中心に、という雰囲気全体に出来上がっていますので、うちのスタッフにはこれ以上望むことはありません。

—今後の抱負はいかがでしょうか？

最近、かっこよく言えば地域医療に携わる責任感のようなものを感じています。自分の利益や都合を優先した医院経営もやれば可能なんでしょうが、それよりも地域の人(患者)の役にたっているという実感に支えられている方が幸せです。今後の抱負としては、患者さんにできるだけのことを考えていきたいことは常々考えていますが、その範囲をさらに広げていくことが

石川県保険医協会主催

県下8会場でのスタッフ講習会

## テーマ 「患者福祉学入門」

—より良き相談相手になるために—

講師 映寿会病院 医療福祉相談室

鈴木森夫氏

◇日時・会場

※ご都合の良い会場をお選び下さい。

開催地	日程	時間	会場	定員
加賀市	10月19日(休)	午後7時～9時	加賀市商工会議所 4F 研修室	40
松任市	10月26日(休)	午後7時～9時	松任市民文化会館 3F 302会議室	30
小松市	11月15日(休)	午後7時～9時	小松市公会堂 3F 第4集会室	30
輪島市	11月17日(金)	午後7時～9時	輪島市農協会館 2F 研修室	30
能都町	11月18日(土)	午後2時～4時	能都町社会福祉会館 2F 研修室	30
七尾市	11月24日(金)	午後7時～9時	七尾市看護学校 2F 研修室	40
羽咋市	11月25日(土)	午後2時～4時	羽咋市文化会館 2F 研修室	30
金沢市	11月30日(休)	午後7時～9時	石川県教育会館 2F 大会議室	60

※講師の都合で日時が変更になる場合があります。

◇参加費 1人 500円(資料代)

※参加者全員に福祉マップを進呈します(参加申し込みいただいた方に限ります)

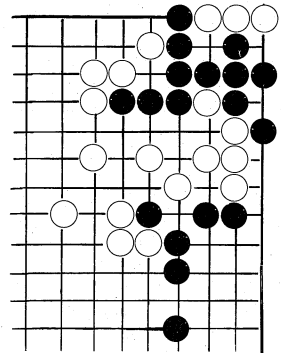
◇お申し込み お電話にて保険医協会まで

☎0762(22)5373

※定員になり次第締切らせていただきます

## 囲碁

出題者 向井富治 (金沢市・内科)



県医師会の囲碁大会で岡村利勝四段の対局に出来ました。黒先で生還する方法があります。

家族です。

—最後に健康法とご趣味についてお聞かせ下さい。

面白いです。面白くもありません。以前は野球をしていましたし、ゴルフも最近はじめました。旅行も好きです。絵や音楽を見たり聞いたりすることもあります。ただし、機械ものだけはだめです。最近

近ワープロやパソコンを子供でも扱う時代になってきました。ああいうのは全く駄目なんです。これからは医療の分野で仕事をしたい。これにはそんなことを言うてはもらえないんです。おねおね……。(笑い)

—お忙しいところありがとうございます。

(保険医協会事務局 杉野)

—先生のご家族をご紹介下さい。

女房と小五の長男、小一の長女、二歳の次男の五人

—先生のご家族をご紹介下さい。

女房と小五の長男、小一の長女、二歳の次男の五人